

2021春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

構成組織名	全自交労連
方針決定日	2021年1月13日
要求提出日	2021年2月末日
回答指定期	2021年3月25日

要求項目	要求内容
(1) 基本的な考え方	
<p>コロナ危機により需要が激減し、「交通崩壊」の危機が叫ばれる状況が生み出されています。2021春闘は、職場での賃金改善要求とともに、公共交通を守るための政策闘争を車の両輪として闘うことが求められています。2021春闘こそ、全ての職場で要求を掲げ、積極的交渉で大幅な賃上げを実現しなければなりません。タクシー産業が歩合給依存の低賃金で生活が維持できない状況を早急に改善しなければタクシー産業の未来は語れません。乗客の命を預かり、市民生活に欠かせない公共交通機関を日夜現場で担うタクシー労働者が誇りを持てる労働条件・賃金水準を求めて積極的な交渉を展開します。</p>	
(2) 基盤整備	
・サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配/取引の適正化	
・賃金水準闘争を強化していくための体制整備	国会附帯決議に盛り込まれた「固定給と歩合給のバランスの取れた賃金体系の再構築」に向けて、固定給部分の新設・拡充による賃金改善を柱に要求します。
(3) 賃上げ要求	
■月例賃金	
○個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」	
○「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」	
○規模間格差の是正(中小賃上げ要求)	タクシー乗務員は新型コロナの感染リスクを日々抱えながら勤務しており、勤務時の危険手当(1労働日・1万円)の支給を求めます。賃金の統一要求は賃金体系にかかわらず、生活維持分と賃金回復分として組合員1人当たり月額10,000円を要求します。
○雇用形態間格差の是正 ・企業内最低賃金協定の締結 ・昇給ルールの導入	運転者最低賃金の創設に向けて、「時間額1,100円」以上または「地域最低賃金時間額+200円」以上の企業内最低賃金協定の締結を要求します。
■男女間賃金格差の是正 ・「見える化」と問題点の改善 ・生活関連手当関連	
■初任給等の取り組み ・社会水準の確保 ・年齢別最低賃金の協定締結	
固定給中心の生活安定型賃金の追求 全自交労連の賃金方針の基本である生活安定型賃金を目指して、産業実態(流し営業・非流し営業の実態)を踏まえ、歩合給割合を抑えた固定給を中心とする、いわゆる「A型賃金」制度の再確立を追求していきます。	
■一時金 ・一時金の要求基準等 ・有期・短時間・契約等労働者への対応	
ハイタクA型賃金と観光バスの一時金獲得目標は年間100万円とします。	

(4) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

■長時間労働の是正	長時間労働の是正に向けて、「働き方改革」関連法にある時間外労働の上限規制(一般側)の原則である「月45時間かつ年360時間」を求めます。同時に、時間外労働の削減により給与総額の低下を招かないよう、効率的な勤務時間と休日の設定及び所定内賃金の時間単価(歩合給については支給歩合率)の引き上げを求めます。
■すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み	
■職場における均等待遇実現に向けた取り組み	固定給中心の生活安定型賃金の追求 全自交労連の賃金方針の基本である生活安定型賃金を目指して、産業実態(流し営業・非流し営業の実態)を踏まえ、歩合給割合を抑えた固定給を中心とする、いわゆる「A型賃金」制度の再確立を追求していきます。
■60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み	65歳を超えて働く乗務員の比率が確実に上がっているのが現状です。定時制・嘱託乗務員の比率も高まっており、以下の点について交渉します。 ①65歳までの定年延長(職場や地域の事情によっては70歳定年等も検討) ②有期雇用で正社員と同一シフトで働く場合の「同一労働・同一賃金」の実現 ③高齢乗務員の健康状態に配慮した勤務シフト作り(特に深夜勤務の削減) ④健康診断及び日常的な健康管理体制の充実 ⑤乗務員の適正な雇用年齢上限の検討(75歳まで等)
■テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み	
■その他 ・人材育成と教育訓練の充実 ・中小企業・非正規労働者等の退職給付制度の整備 など	

(5) ジェンダー平等・多様性の推進

・改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法 ・ハラスメント対策と差別禁止 ・育児や介護と仕事の両立 ・次世代育成支援対策推進法	
---	--

(6) その他 ●上記に分類されない重要な取り組みがあれば記入

--